

水産食料品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
1999	5	4～5	ワゴン車で海産物を仕入れて会社へ戻る途中、対向の乗用車がセンターラインを越えて先を走行していた大型トラックに接触し、さらにワゴン車と正面衝突した。	231	17～29	10
1999	9	17～18	軽貨物車による配達業務を終えて片側一車線の国道を走行中、緩やかな左カーブで中央線をはみ出して対向の普通貨物車と正面衝突した。	221	17～49	30
1999	9	9～10	寒天製造排水処理施設のPH調整槽の清掃作業で、槽内の汚泥の取り出し作業を行っていて倒れた。また、救出に入った労働者1名と事故後現場に来た事業主も同様に被災した。	514	12	1～9
1999	11	17～18	会社の送迎バスで帰宅途中、駅前ロータリーでバスを降りて自分でドアを閉めた時に着ていたコートがドアに挟まれ、運転手がそれに気づかずバスを発車させたため転倒し、バスの後輪に頭部をひかれた。	231	17～299	100
2000	8	15～16	ワゴン車で工場に製品を運搬して戻る途中、ワゴン車ごと道路から5m下に転落した。	231	17	10～29
2000	12	17～18	労働者送迎中のワゴン車が狭路から一時停止せずに広路に進入したときに、広路を直進していた乗用車が避けきれずに激突した。（1名死亡、5名が重軽傷）	231	17	1～9
		21	4t窒素付き保冷車で冷凍水産物を運び、配送先で荷降ろしのため保冷箱内			50

2000	8	~		へ入ったときに、酸欠になった。	221	12	~	
2001	1	~	14 15	工場併設の休憩室の屋根の除雪作業が終了したので降りるため梯子に足を掛けたところ、梯子底部の路面が氷状態であったため脚部が滑り約2.8m下へ墜落した。	371	1	~	50 99
2001	1	~	21 22	工場が火災になったので、消防隊員に一旦制止されたが、中に入って選別包装工場2階階段付近で焼死した。	999	16	~	100 299
2001	7	~	16 17	寿司ネタ製造業工場において、1階と2階を結ぶ簡易リフト(積載荷重約1t)で段ボールを2階へ上げる作業中に、搬器と側壁との間に頭部をはざめた。	214	7	~	10 29
2001	12	~	13 14	3階電気室の点検が終了し次の場所へ向かうため階段を降りている最中に転倒した。	413	1	~	100 299
2001	3	~	8 9	冷凍倉庫内で高さ4.37mの冷気吹き出し部に移動梯子で上がろうとして墜落した。	371	1	~	10 29
2001	12	~	18 19	当日の作業を終えて、帰宅のため事務所内の階段を走行中に転落した。	413	1	~	30 49
2002	7	~	4 5	大型トレーラー (20.5t) で冷凍品 (19.7t) を配送中、下りカーブで横転して橋の欄干に衝突した。	221	17	~	100 299
2002	7	~	11 12	汚泥貯留槽 (縦5m×横3m×高さ3m、地下埋設) 内の汚泥をポンプで他の槽内に移し、その後槽内に入って水道水で洗浄作業中に倒れた。	714	12	~	50 99
		8		工場内において、フィッシュカッターによる鮭の切断作業を行っていて、				10

2003	3	~ 9	チェーンコンベヤの鮭を乗せる板と刃との間に上半身をはさまれた。	165	8	~ 29
2003	7	8 ~ 9	鮭フレーク工場において、調味料運搬のため空台車を油圧式エレベーターに搬入しようとしたところ、搬器が1階にあったため、昇降路内を1階まで墜落した。	418	1	~ 299
2003	7	0 ~ 1	魚市場からトラックで帰社する途中、道路から路肩下に転落した。	221	17	~ 29
2003	10	20 ~ 21	いけす付の台船上において、魚の活けじめをしようとしたときに魚がシメ台（活けじめ作業をする台）から飛び出して床に落ちたので、包丁を持ったままシメ台に戻そうとしゃがんだときに、包丁で自分の大腿部を刺した。	379	8	~ 29
2003	12	11 ~ 12	工場1階から2階に魚を上げるためエレベーターで、搬器床の端部に取り付けたヒンジ付のつま先板が2階床の開口部に引っ掛けかり動かなくなったので、1階から脚立に登って棒で引っ掛けた部分を外したときに、搬器が落下してきて頭などを強打した。	214	4	~ 29
2003	12	11 ~ 12	配達先へ向うため乗用車で国道を走行中、他の車が飛び出してきて車の右側面に接触したため横転し、はずみで対向車線にはみ出して対向車と衝突した。	231	17	~ 29
2004	10	9 ~ 10	2t保冷車を運転中、町道の緩い右カーブにおいて道路左側に転落した。	221	17	~ 29
2004	3	1 ~ 2	過重な業務が続き、自宅寝室で就寝中、死亡した。	911	90	~ 29
2004	3	7 ~	水酸化ナトリウム（2~3%）入りの消毒槽の中から消毒中のプラスチック網の入ったコンテナ箱（約10kg）を引き上げようとしたところ、槽の中に	341	11	~ 29

	8	転落した。			29
2005	9 13 ～ 14	軽自動車で国道を走行中、上り坂の左急カーブで対向車線にはみ出し、対向のダンプトラックに正面衝突した。	231	17	1～ 9
2005	11 15 ～ 16	ワゴン車で国道を走行していた時、左縁石に乗り上げた後、対向車線を越えて路外に飛び出し、2m下の側溝に転落した。	231	17	10 ～ 29
2005	9 16 ～ 17	パレットトラックから手作業で降ろそうとしていた制御盤（重さ400kg）が倒れ、下敷きとなった。	612	5	100 ～ 299
2005	11 11 ～ 12	自転車で、信号のない交差点を横断中に、左から来たトラックにはねられた。	231	17	100 ～ 299
2005	8 10 ～ 11	漁船に乗り漁に従事中、網を引き揚げる巻取り機のローラーに巻き込まれた。	219	7	10 ～ 29
2006	2 13 ～ 14	攪拌機（バケットタイプ、幅86cm、奥行56cm）にて粉末状の生姜湯の攪拌工程を終了し、取り出し作業中、巻込まれた。	162	7	10 ～ 29
2006	5 12 ～ 13	事業場敷地内の工場建屋の裏手にあるフェンス付近において、そこに植えられている桐の木の小枝を手で剪定し、ゴミ袋に入れて作業中、桐の枝につかまってフェンス頂部に足を掛けた状態で、バランスを崩して工場敷地外周にあったコンクリート側溝に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2006	8 21 ～ 22	事業場構内の冷凍機室で被災者が倒れているのを出勤してきた同僚が発見し、救急車で病院へ搬送されたものの死亡した。冷凍機の冷媒としてアンモニアガスが使用されており、被災者は一人で冷媒の中に混入した機械油を抜き取るためドレン弁を開口したところ機械油と共に相当量のアンモニ	514	12	50 ～ 99

			アガスが噴出し、被災者は退避したが倒れた。			
2006	6	7 ～ 8	原料処理場において、脱水率調査用のサンプルとして原料のキハダマグロを2段積み解凍タンクの上で取り出す作業中墜落した。	611	1	100 ～ 299
2006	11	7 ～ 8	被災者は、会社所有の2トントラックを運転し、生イカを購入後、商店へ納品するため、国道を走行中、対向車線をはみ出し、10トン清掃車と正面衝突した。	221	17	30 ～ 49
2006	4	7 ～ 8	冷凍魚の製造工場で被災者は冷凍機械の保守管理の業務に従事していたが、夜勤明けで交代する際に交代のため入室した労働者に倒れているのを発見された。被災者は病院に搬送されたが、意識を回復することなく死亡した。	911	90	10 ～ 29
2007	9	5 ～ 6	工場敷地内において、工場のシャッター脇にあるポールに接触し停止している車両内で意識を失っている被災者が発見され、病院へ搬送されたが死亡した。なお、被災者は前日の通常業務後、宿直業務を行い、拘束時間が22時間30分、労働時間は10時間30分であり、又、被災前1ヶ月の時間外労働は長時間であった。	921	90	50 ～ 99
2007	10	14 ～ 15	ラックに積まれた製品のダンボール箱をパレットに乗せラッピングをするパレタイザーの清掃中、パレタイザーが待機状態であり、被災者の体の一部がパレットのセンサーに感知され、パレタイザーが動き出したため、パレタイザーのシャトル（プッシャーでダンボール箱をラックからパレットへ押し出す際、パレットからダンボール箱が落ちるのを防ぐためのガイド）が降下し、シャトルとコンベヤーにはさまれた。	169	7	10 ～ 29
2007	3	14 ～ 15	作業場2階で調味料の調合を行っていた被災者が、調味料運搬用エレベーターの搬器上部と2階床の間にはさまれた。なお、当該エレベーターは搬器と昇降路の出入口のインターロックを備えていなかった。	214	7	100 ～ 299
2008	9	8 ～ 9	被災者は、パート作業者を送迎するため、工場駐車場に置いていた送迎バスを取りに行った後、運転席で死亡しているのが発見された。	921	90	300 ～ 499

2008	7	14 ～ 15	作業者が貯氷室の床に倒れているのを同僚に発見された。なお、積み上げられた氷又は簡易リフトから転落していた。	214	1	10 ～ 29
2008	2	12 ～ 13	午前の作業を終えて社屋2階の休憩室で昼休みをとった後、1階加工場へ戻るために階段を下りていた時、階段から転落した。	413	1	30 ～ 49
2008	7	14 ～ 15	作業者2名は、自動車道サービスエリアに開店する新店舗に搬入する備品を積み込んだ社用車（ワンボックスタイプ）に乗車して自動車道上り車線の緩やかな左カーブを走行中、運転者が運転操作を誤り、社用車左前部から左側のガードレールに衝突した。これにより助手席にいた被災者が死亡した。	231	17	30 ～ 49
2008	1	13 ～ 14	商品の仕分け及び配送を行っていた被災者は、被災当日、支店へ配送し商品を降ろしている際に胸が痛いと訴え、自宅へ帰宅した後、病院に搬送されたが死亡した。	921	90	1～ 9
2009	11	15 ～ 16	冷蔵庫内に設置された、荷物専用エレベータに搭乗して上昇中に、冷蔵庫2階床とエレベータ搬器床との間にはさまれた。	214	7	30 ～ 49
2009	12	13 ～ 14	被災者は、事業場の冷蔵庫内で冷却機の霜取り作業中、霜取り作業後のファンを点検しようと荷が入った鋼製枠（高さ約2.88m）上に昇り、3枚並んでいる点検ハッチの中央を解放し、身を乗り出して点検していたところ、外側の点検ハッチの止め具が外れて開き、バランスを崩して墜落した。	416	1	300 ～ 499
2009	5	12 ～ 13	被災者は、班長と2人でフォークリフトを使用し、倉庫のシャッター上部（高さ約4m）に取り付けてある蠅取り紙を取り外す作業を行っていた。班長がフォークリフトを運転し、フォークリフトのフォークにプラスチック製の箱を載せ、その箱に被災者を乗せた状態でフォークを上げたところ、被災者がバランスを崩し、乗っていた箱とともに約1.7m墜落した。	222	1	100 ～ 299

			新設工場の冷凍庫にて高さ 6 m の天井に取り付けられた冷却用配管の霜を 除去するために、リーチフォークのフォークの上にプラスチック槽を載 せ、その中に労働者を入れて持ち上げ、霜をスコップにて払う作業中、プ ラスチック槽を固定していなかったので作業時の振動などによりバランス を崩し、約 4 m の高さから床面に墜落したもの。	222	1	100 ～ 299
2010	10 ～ 11		総 t 数 2. 4 t の船上で養殖ホヤの水揚作業を行い作業の終了後、帰港したところ、被災者の姿が見えなくなっていた。捜索の結果、作業場所付近の海底で遺体で発見された。作業を終え、帰港の際、乗組員 4 名は、それが通常着座する位置に移動し、被災者も着座位置である後方左隅への移動を目撃されたのが最後で、途中で落船したとみられるが、当時の状況は目撃されていない。船に救命胴衣を備えていたものの着用していなかった。	239	10 ～ 9	
2010	10 ～ 11		帆立生処理工場内において、被災者は 1 人で高圧洗浄機を使用して工場内の機械の清掃作業を行っていた。上司が工場の内線電話に連絡したが応答しないことから上司が工場内を見に行ったところ、トンネルフリーザーへ原料を搬送するベルトコンベヤーの下部で、ローラーに着衣（合羽）を巻き込まれた状態で発見されたもの。被災者がベルトコンベヤーを稼働させたままローラー部分に接近したとみられる。	224	7	100 ～ 299
2010	13 ～ 14		事業場敷地内において、シバザクラを植えている傾斜が 33 度ある斜面の草引きを被災者を含む労働者 3 名で行っていた。被災者は、作業指揮者から水路の底から生えている木が水路上にある通路に覆い被さり、歩行の邪魔となっていたことから、通路面の高さまで刈るように指示され、この木を刈っていたところ、キアシナガバチに右手を刺され、アナフィラキシーショックにより死亡したもの。	911	90 ～ 499	300
2011	8 ～ 9		事業場敷地内において、フォークリフト 2 台を使用して冷凍機本体（重量 1 トン）を工場内へ搬入しようとしたところ、冷凍機本体が倒れ、付近にいた労働者が冷凍機本体の下敷きになった。	222	5	30 ～ 49
			わかめ加工を行う工場内において、清掃片付け作業に従事していた被災者			

		14	が、高さ約2.8メートルの中二階の片付け作業を行うに当たり、自ら				
2011	11	～	フォークリフトを運転し、同フォークリフトのマストを昇降設備として使用して、降りていたところ、マスト操作レバーを作動させてしまい、マストとヘッドガードの間に挟まれ、死亡したもの。	222	7	1～ 9	
2011	5	10 ～ 11	被災者は牡蠣の殻を剥く作業台の上に乗り、2.8トンの天井クレーンで吊ったスチール製のかごの底を開いて、作業台に牡蠣を置いた後、作業台から降りようとしたところ、足を滑らせ、高さ1.27mより墜落し、コンクリート床で頭部を打撲し、30日未明に死亡したもの。	419	1	10 ～ 29	
2012	1	9 ～ 10	被災者はフォークリフトで約1m持ち上げられたFRP製の魚タンク（タンクは固定されていない。）の中に入り、タンクから他のフォークリフトのバケットに魚を移し替え作業中、タンクのバランスが崩れて片側が床に落下し、タンクと共にコンクリートの床に墜落、頭を床に強く打ち、脳挫傷により死亡した。なお、保護帽は着用していなかった。墜落高さは、約1mであった。	611	1	100 ～ 299	
2013	6	10 ～ 11	被災者は、洗浄ガン（長さ約1m）を用いて、ほたての搬送コンベアのベルト部分の洗浄作業に単独で従事していた。同僚が被災者が働く工場に入ったところ、コンベアの回転軸に巻き込まれている被災者を発見した。直ちにコンベアを止め、救急車を要請したが、窒息により死亡が確認された。	224	7	50 ～ 99	
2013	7	13 ～ 14	被災者は、2階製造フロアにおいて、練り物製品の製造業務に携わっており、2階製造フロアで作業のためフライヤー横付近を歩いていたところ、足を滑らせ転倒し、頭部を床に強打した。	417	2	10 ～ 29	
2013	4	15 ～ 16	配達中、背中が痛くなったので整骨院にて受診中に倒れ、救急搬送されたが、急性心筋梗塞にて死亡したもの。	921	90	30 ～ 49	
2013	9	18 ～ 19	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内にて、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。	514	12	100 ～ 299	

2013	9	18 ～ 19	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内にて、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。	514	12	～ 299	100	
2014	10	17 ～ 18	トラックが、荷積み作業のため冷蔵庫の搬出口につけようとバックした際、トラックの後方にいた被災者に当たり、被災者の頭部がトラック後部と搬出ゲート下部に挟まれた。	221	7	～ 99	50	
2014	8	14 ～ 15	海苔粉碎機に青海苔の塊を手で千切って投入していたところ、被災者の腕が粉碎機内の解碎機の羽根とスクリューコンベアに巻き込まれ、死亡した。	165	7	～ 99	50	
2014	1	13 ～ 14	被災者は、倉庫の底下に木製パレットを限界まで積み上げるため、フォークリフトで高さ2.24mにリフトしたパレットに乗り、庇の構造材に取り付けた角材に干している魚を作業の支障にならないよう移動していたところ、地面に墜落した。	222	1	～ 49	30	
2015	7	15 ～ 16	被災者は、重さ約15kgの肉のかたまりを30個つるした台車（縦100×横100×高さ160cm）を1人で引っ張って溝蓋（鋼製グレーチング）の上を通過しようとしたところ、台車が転倒し、頭部をはざまれ被災したもの。	362	6	～ 299	100	
2015	8	11 ～ 12	取引先へ竹輪を運ぶため保冷車（1.5トントラック）を運転中、広域農道のカーブに差し掛かった時、対向車の2トントラックが中央線を越え、対向車線にはみ出してきて衝突し、出血性ショックにより間もなく死亡したもの。	221	17	～ 29	10	
2016	8	11 ～ 12	工場内の冷凍庫から被災者が台車に積んだ荷物を押して出ようとした時に、扉を閉めるボタンを押した後、閉まってきた扉とキーボックスの間に挟まれた。病院に搬送されたが、同日に死亡した。	391	7	～ 49	30	
2017	12	18 ～ 19	被災者は出荷冷蔵庫内で棚卸し作業に従事していたが、2階建てラックの2階に上り作業していたところ、バランスを崩し2.07メートル下の床面に墜落した。	416	1	～ 299	100	

	8	災害発生の前日、第4工場内の鮪剥き身加工機への原料（鮪）投入作業中に急性心筋梗塞等を発症し倒れた。意識不明のまま救急搬送されるも死亡した。		921	90	100 ～ 299
2017	8 ～ 9	工場内の搬入扉から冷凍マグロを受け入れる作業中、最大高さ約1.28mの台に上がり、冷凍マグロを手かぎを使って引き込んでいたところ、被災者が台の上から床面に転落した。転落した被災者には特に外傷もなく、再び自力で台の上に上がり作業を始めたが、扉にもたれかかってうずくまってしまったため、救急車で病院に搬送したが、肝臓破裂による出血により死亡した。		371	1	30 ～ 49
2018	10 ～ 9	排水処理設備の異常を知らせるパトランプが点灯していたため点検を行った同設備の担当者である被災者が帰ってこなかったので、探したところ、同設備のスクリーン室下の原水槽（深さ2m）にあおむけで倒れている被災者を発見したもの。		391	10	10 ～ 29
2018	8 ～ 17	海浜公園にて、被災者が引率していた労働者の内3名が海で遊んでいたが、3名の内2名が溺れたので、被災者は助けようと海に入り、溺れた労働者の元に向かった。3名の労働者の内溺れていない労働者が、溺れた1名を救出した。しかしながら、被災者は、もう1名を救出し、応援に駆けつけた他の一般客に労働者を引き渡した後海に沈み、溺死したもの。		713	10	100 ～ 299
2018	6 ～ 17	加工室内ラインのトンネルフリーザー（蒸した蒲鉾を冷却する装置）傍の通路上にて、頭部から出血し倒れている被災者が発見されたもの（倒れた際の現認者なし。）。救急搬送され療養していたが、後日死亡した。		391	1	300 ～ 499
2019	7 ～ 22	トンネル内で社用車が故障して本線で停車した際、大型トラックに追突され、車の助手席に座っていた労働者が死亡した。被災者らは、日帰り出張した帰りで、社用車には2名が乗車。当初は被災者が運転していたが、停車後に運転を交代するために助手席に移動していた。同乗者は追突時に車外へ出ておりけがはなかった。		221	17	10 ～ 29
2019	5 ～ 14	水産加工を行う工場において、イワシの入った容器をパレットに自動で積		169	7	1～

			み上げる機械の可動部分に被災者の顔、頸部を挟まれた。			9
16						
2020	9	8 ～ 10	冷凍鮪を加工する加工室において、冷凍鮪の血合い等を除去するグラインダー（整形機）で作業していた被災者は、隣で作業をしていた労働者から暴行を受け、突き飛ばされた勢いで、作業していたグラインダーの刃に、首から肩にかけ接触し頸部損傷し意識不明のまま入院していたが、後日死亡したもの。	911	90 ～ 99	50 ～ 99
2020	5	8 ～ 10	被災者が夜になっても帰宅しないことを不審に思った被災者の息子が事業場に赴き捜索したところ、事業場敷地内にある魚加工作業時に生じる排水を貯留する沈殿槽内に体を丸め横向きに倒れ沈んでいる被災者を発見した。沈殿槽はコンクリート製、長辺1.2m×短辺0.9m×深さ1.0mで発見時には水槽内に0.2m程度の水が溜まっていた。目撃者がいないことから災害発生状況は不明。	418	1	10 ～ 29
2020	1	14 ～ 16	被災者は、フォークリフトのパレットに乗って工場の中二階に登り、そこにある籠を取り出して籠とともにパレットに乗った。そして被災者と籠を降ろすためパレットを上げた状態でフォークリフトを後進させたところ、被災者が床面に墜落したもの。	222	1	1～ 9
2020	1	14 ～ 16	朝礼後、水産加工工場で鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むため漁港岸壁にタンク及びエンジンポンプを積んだダンプトラックで移動したまま行方不明になっていた。作業場所を確認したところポンプの吸込ホースは海中に設置しており、エンジンポンプのエンジンはかけた状態で燃料が空になり停止していた。捜索の結果、被災者は午後、海中から発見された。	713	10	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。